

改修基本構想無理があるのでは

町長 どうすべきかは議会で判断を



きたざわ さちほ
北沢幸保

一般質問

らうのが一番町民に納得してもらえないのではない

町長

審査会の提案をいただいたけれども、議会の方で審査をしていただいて、3分の2以上の可決であれば、私が失職するということだと思つ。

意見

最終的には議会で判断することになるが、その前に、倫理審査会の考え方を議会も聞いて判断材料とするのが筋と考える。

質問

改修基本構想検討委員会が立ち上がる段階では、事業費は2億円程度となっていたが、答申された事業費は5億円となっている。町長は、この金額をどのように感じ、大幅なずれを町民にどのように説明するのか。

町長

当初想定していなかつ

た施設の不具合や不足している機能が明らかになった。もし改修するならば、町民生活に迷惑の

かからぬ範囲で実施しなければ、町民の理解を得るのは難しいと判断している。今後どうすべき

かは、議会で検討していただくべきと思つている。

質問

「森の家」の改修費は、教育費5億5400万円、国庫支出金5億5600万円などに匹敵する特大な事業となる。今後、懸案である保育園の統合・

移設・大幅改修と、インフラの整備や改修を計画的に進めていかなければ

ならない。60億円もの地方債残高もある。「森の家」を改修する財政的余裕は無いのではない

か。

産業課長

「森の家」の今後の利用のあり方や改修の是非を、まずは議会で判断し

てもらうことが先決となる。したがって、財政面での費用対効果の評価・

優先度の判定・財源の調達計画などを議論したり

精密に見積もる段階ではない。

意見

町長は町の行政の責任者であると共に隣政寺の

副住職でもある。しかし、町長である以上、軸足は

しっかり町政に置いて、

町民全体の利益の実現や

町民福祉の向上に全力投

球してもらわなければならない。「自己利他」を実践するかどうか町民は監視している。



5億円をかけて改修する財政的余裕は無いのではない